

# 暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

①催しなどの名称 ④年齢(学年)  
 ②〒住所 ⑤電話番号  
 ③氏名(ふりがな) ⑥その他  
 必要事項

## 国民健康保険・年金

### 国民健康保険料を必ず納めましょう

保険料は、納め忘れのないよう納期限内の納付をお願いします。一時的な収入の減少などで保険料の納付が難しい方は、ご相談ください。なお、督促の納期限後も滞納が続いた場合は、保険給付の制限や財産の差し押さえなどの処分を受けることがあり、延滞金も加算されます。

☎国保年金課国保料収納担当  
 ☎5744-1697 FAX5744-1516

### 国民年金学生納付特例・納付猶予制度をご利用ください

約2年1か月さかのぼって申請することができます。承認されるとその期間は保険料の納付が猶予され、どちらの制度も老齢基礎年金を受けるための必要な期間に含まれます。承認期間後、10年以内に保険料を納めると、納付した分は年金額に反映されます。

#### ◆学生納付特例制度

☑保険料の支払いが困難な学生  
 ※学生証など学籍期間を確認できるものが必要

#### ◆納付猶予制度

☑20～49歳で、本人と配偶者の所得が一定額以下の方  
 ☎国保年金課国民年金係  
 ☎5744-1214 FAX5744-1516

## 子ども

### 就学相談説明会

☑次のいずれかに該当する心身に障がいのあると思われるお子さんの保護者  
 ①令和5年4月にお子さんが小学校へ入学  
 ②令和5年4月にお子さんが中学校へ進学予定で、特別支援学級や特別支援学校への進学を考えている  
 ☎4月14日(木)・15日(金)・18日(月)・19日(火)  
 午前10時～11時30分

☎池上会館  
 ☎当日会場へ  
 ☎教育センター教育相談室  
 ☎5748-1202 FAX5748-1390

## 乳児医療証をお持ちの方へ

◆4月に小学校へ入学するお子さん  
 4月1日から医療証が乳児から小学生へ切り替わります。小学生医療証は3月下旬に郵送します。

◆3月に中学校を卒業するお子さん  
 小学生医療証は3月31日まで使えます。  
 ※有効期限が過ぎた医療証は各自で処分してください

☎子育て支援課こども医療係  
 ☎5744-1275 FAX5744-1525

## 相談

### 人権・身の上相談

人権に関する相談に、人権擁護委員がお応えします。相談時間は1人30分程度です。

☑区内在住・在勤・在学の方  
 ☎4月以降の第2・4火曜、午後1時～3時(受け付けは午後2時30分まで)  
 ※休日、年末年始を除く  
 ☎区役所本庁舎2階  
 ☎当日会場へ  
 ☎人権・男女平等推進課人権・同和対策担当  
 ☎5744-1148 FAX5744-1556

## 募集

### 国際都市おおた大使(来～る大田区大使)



国際交流事業などを通じて、大田区の魅力や情報を国内外に広くPRしていただきます。詳細はチラシ(問合先、特別出張所などで配布)、問合先HPをご覧ください。お問い合わせください。

☑区内在住・在勤・在学など、大田区にゆかりのある18歳以上の外国籍の方  
 ☎選考で若干名  
 ●選考方法 書類選考後、面接

●任用期間  
 7月1日～2024年3月31日  
 ☎問合先へ申込書(問合先で配布)とレポートを郵送かEメールか持参。4月11日必着  
 ☎国際都市・多文化共生推進課国際都市・多文化共生担当  
 (〒144-8621大田区役所)  
 ☎5744-1227 FAX5744-1323  
 ☎boshu-kokusai@city.ota.tokyo.jp

### 羽田空港跡地第1ゾーン都市計画公園コンセプトブック(素案)へのご意見

☑区内在住・在勤・在学の方  
 ●閲覧・意見募集期間  
 3月31日まで(消印有効)  
 ●閲覧場所  
 区HP、問合先、区政情報コーナー、特別出張所、図書館  
 ●意見の提出方法  
 問合先へ郵送、FAX、持参。電子申請も可  
 ☎空港まちづくり課空港まちづくり担当  
 ☎5744-1650 FAX5744-1528

### 介護認定調査業務登録調査員

詳細は問合先HPをご覧ください。  
 ●業務内容 区内全域での介護認定調査  
 ☑次の全てに該当し、介護保険認定調査を月5件以上できる方  
 ①介護支援専門員が保健・医療・福祉に関する専門的知識を有し、介護保険法施行規則に定められている資格を有する  
 ②認定調査員研修を修了している  
 ☎問合先へ申込書(問合先HPから出力)、介護支援専門員証など、認定調査員新規研修修了証書の写しを郵送か持参  
 ☎(社福)大田区社会福祉協議会  
 (〒144-0051西蒲田7-49-2)  
 ☎5703-8233 FAX3736-5590

### 大田区家庭・地域教育力向上支援事業実施団体

子どもを取り巻く課題や家庭での子育てについて学ぶための講演会・学習会などを開催する団体を募集します。  
 ☑会員が5名以上で過半数が区内在住・在勤者の団体(営利・政治・宗教団体を除く)  
 ●実施期間 4月1日～令和5年3月31日  
 ●委託料 上限5万円  
 ☎先着10団体程度  
 ☎問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を持参  
 ☎教育総務課教育地域力推進担当  
 ☎5744-1447 FAX5744-1535

## 「おおた少年少女発明クラブ」会員

簡単なロボットや電気で光るクリスマスツリーを作成する工作教室です。工場見学なども行います。  
 ☑区内在住・在学の小学4～6年生(令和4年度の学年)  
 ☎第1・3土曜、午後2時～4時  
 ※年20回程度  
 ☎教育センター  
 費7,000円(年)  
 ☎先着25名  
 ☎問合先HPから申し込み  
 ☎(公財)大田区産業振興協会  
 ☎3733-6109 FAX3733-6459

## 子ども会リーダーの保険加入のご案内

☑年間を通して計画的に活動し、総会員数が5名以上で、過半数が小・中学生で構成される子ども会・少年少女スポーツチームの指導者(付添人を除く)  
 ●保険期間 4月1日(4月4日以降に申し込む場合は申込日)～令和5年3月31日  
 ☎問合先へ申込書(問合先、特別出張所で配布)の原本と写しを持参  
 ☎地域力推進課青少年担当  
 ☎5744-1223 FAX5744-1518

## お知らせ

### 3月19日～4月10日はおおたの桜を楽しもう!



桜の名所や、まち歩きコースを掲載した「大田区桜地図」を発行しました。大田区全域の地図になっており、区内の桜巡りが楽しめます。また、期間中は春を感じられる「まち歩きツアー」や「みんなでつくる桜のフォトギャラリー」などのイベントも開催します。詳細は問合先HPをご覧ください。  
 ●大田区桜地図の配布場所  
 問合先、大田区観光情報センター、特別出張所など  
 ☎(一社)大田観光協会  
 ☎3734-0202 FAX3734-0203

# 引っ越し、就職、退職したときは国民健康保険の届け出を

▶問合先 国保年金課国保資格係(〒144-8621大田区役所)  
 ☎5744-1210 FAX5744-1516  
 基準となる日から14日以内に、問合先か特別出張所へ届け出をしてください。

●届け出には本人確認書類(個人番号確認と身元確認)と必要書類を必ず持参してください  
 国保の届け出(世帯主)には本人確認が必要です。世帯主と対象者の個人番号が分かる書類と来庁者の身元確認書類を、各届け出に必要な書類と併せて必ずご持参ください。代理人の届け出の場合は、届出人(世帯主)からの委任状などが必要となります。

●届け出が遅れると  
 資格はさかのぼって発生し、保険料を納めることになります。その間の医療費は、全額自己負担となる場合があります。また、喪失の届け出が遅れると保険料の請求が続き、喪失後の国保で受診していた場合、国保から支払われた医療費は返還していただくこととなります。

●郵送での国保喪失の届け出  
 職場の健康保険に加入したため国保をやめる場合は、郵送でも届け出が可能です。問合先へ本人確認書類、社保証の写し、国保証、記載済みの届け書(区HPから出力可)を郵送してください。詳細は区HPをご覧ください。お問い合わせください。

	こんなとき(基準となる日)	届け出と証交付のための必要書類
国保に入る	大田区に転入した(転入した日)	個人番号確認書類、運転免許証など
	子どもが生まれた(生まれた日)	個人番号確認書類、運転免許証など、健康保険喪失証明書
	退職や扶養認定の取り消しで職場の健康保険をやめた(職場の健康保険の資格がなくなった日)	個人番号確認書類、運転免許証など、生活保護廃止・停止決定通知書
国保をやめる	大田区から転出した(転出した日)	住民票の届け出により手続き不要。国保証は後日返却
	死亡した(死亡した日の翌日)	個人番号確認書類、運転免許証など、国保証(必ず持参)、職場の保険証か健康保険加入の証明書
	就職や扶養認定で職場の健康保険に入った(社保加入の翌日) ※郵送による手続きも可	個人番号確認書類、運転免許証など、保護開始決定通知書、国保証(必ず持参)
そのほか	区内で住所が変わった、世帯主が変わった、加入者の氏名が変わった、世帯が合併や分離した	個人番号確認書類、運転免許証など、国保証(必ず持参)
	保険証を紛失した	運転免許証など
	修学のため大田区から転出し、保険証を必要とする	個人番号確認書類、運転免許証など、国保証、在学証明書、住民票の写し(届け出は問合先へ)